

消費税法改正の対応に関するお知らせ

2019年10月1日からの消費税法改正に伴い、当クラブにおける消費税の取扱いにつきまして、下記の通り対応させていただき運びとなりました。内容をご確認いただき、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 改定時期：2019年10月1日(火) 午前0時より
- 改定内容：【現行】税抜価格+消費税8% →【改正後】税抜価格+消費税10%
- 適用：消費税をお預かりする全てのお取引
 - *会費、登録料、プライベートロッカー、各種オプション料金、パーソナルトレーニング、有料レッスン、各種スクール、プロショップ等の全ての付帯料金に適用されます。
 - *軽減税率対象品目は除く

《会費のお取り扱いについて》

- 月払い会費：2019年10月分より消費税10%となります。
- 年一括払い：一部の店舗にて実施している1年間分のおまとめ払いにつきましては、契約期間で月割り按分し、2019年9月分までは消費税8%、10月分以降は10%となります。
 - *既に、2019年10月分以降の会費をお支払いのお客様につきましては、消費税改正後に税額の不足分をお支払いいただきます。該当するお客様につきましては、別途ご案内致します。
 - *プライベートロッカーや各種オプション料金の一括払いにつきましても同様と致します。
- *金額の詳細につきましては店舗フロントで個別にご案内いたします。
- *増税時期の延期や制度改正に変更が生じた場合は、改めてご案内させていただきます。

2019年9月
株式会社スポーツプロジェクト